

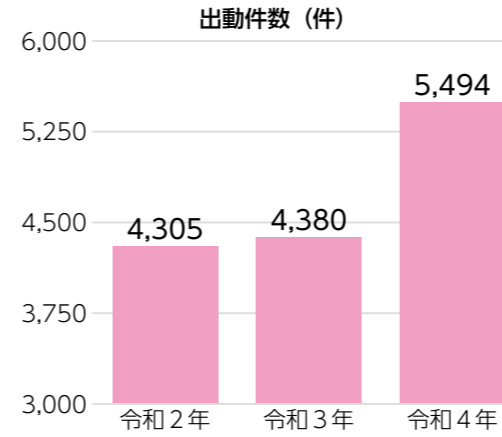
冬の事故やけがなどに「注意ください」

予防救急で年末年始を笑顔で過すようにしましょう

◆増え続ける救急出動

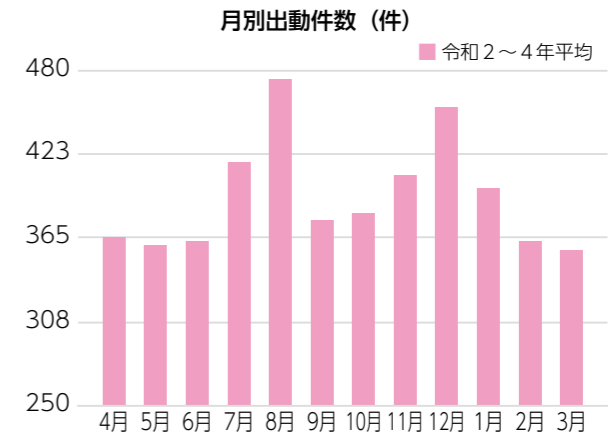
令和4年中の市内の救急出動件数は5494件で、過去最多となっています。救急出動件数の増加は、超高齢化社会の中、これからのさらばらぐの間、増加し続けるものと考えられていますが、出動できる救急車の数には限りがあります。

また、月別に救急出動件数をみてみると、夏季と冬季は出動件数が増加する傾向にあります。冬は家の中においても温度差が生じやすく、事故が起こりやすくなります。冬やお正月に起こりやすい事故を知って、予防救急に努めましょう。



◆冬やお正月に起こりやすい事故

- 餅をのどに詰まらせることによる窒息事故
- 忘年会や新年会での急性アルコール中毒
- 積雪や路面凍結による転倒
- ヒートショック（急な温度変化により血圧や脈拍が急激に変動する現象）
- 暗くなる時間も早くなり増加する交通事故 など



救急車を呼ばなくてはならないような病気やけがを未然に防ぐために、日頃から気を付けるポイントを知り、意識して行動することが「予防救急」です。万が一の時に、正しい応急手当ができることも予防救急の一つです。

幅広い応急手当について学べる応急手当ウェブ講習（総務省消防庁）



◆今年の冬も感染予防を徹底しましょう

新型コロナウイルス感染症に限らず、冬はインフルエンザなどのさまざまな感染症が流行しやすい季節です。手洗い・手指の消毒・うがい・必要に応じたマスクの着用・咳エチケット・人混みを避けるなどの行動などで、感染予防対策を心がけましょう。

◆年末年始をより安全・安心に過ごすために

冬は空気が乾燥しやすく火災が発生しやすい季節です。こまめな換気を行うとともに、消し忘れなど火の取り扱いには十分注意し、近くに置いてあるものに燃え移らないようにしましょう。

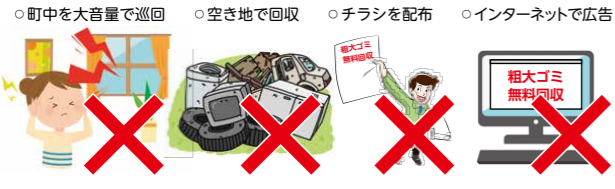


【問い合わせ】
伊賀消防署管理課
TEL 24・9120 FAX 24・9111
kanri@city.iga.lg.jp

無許可の廃品回収業者にご注意ください

無許可の廃品回収業者に関するトラブルが全国的に増えています。市の許可や委託を受けていない回収業者が家庭ごみを収集し、処理することはできません。

無許可の廃棄物回収業者には、以下のような例があります



- 町中を大音量で巡回
 - 空き地で回収
 - チラシを配布
 - インターネットで広告
- 無許可業者を利用すると次のような問題が発生することがあります。
- 回収された廃家電製品や粗大ゴミなどが、山林に不法投棄される。
 - 「無料」と言いながら、トラックに積み込んだ後に「これは無料対象品目ではない」「型が古いのでリサイクルできない」など、さまざまな理由をつけて高額な請求をされる。

- 環境対策をしないで解体処理することで、フロンガス、鉛などの有害物質が放出される。
- 家電製品は電池やプラスチックを含むため、発光・延焼の危険性があり、不適正な管理による火災発生の原因になる。

このようなトラブルに巻き込まれないためにも、不要になった家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の処分は、家電リサイクル法に基づいて家電販売店や指定引き取り場所へ持ち込むなど適正な処分をしてください。

また、家電4品目以外の廃家電や粗大ごみは「資源・ごみ分別ガイドブック」や「伊賀市ごみ分別アプリ」を確認いただき、ごみの減量化と適切な分別にご協力ください。



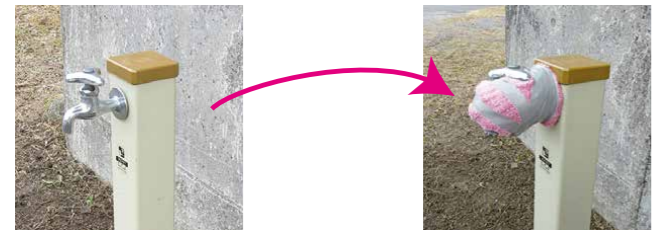
【問い合わせ】 ○廃棄物対策課 TEL 20-1050 FAX 20-2575 E-mail haikibutsu@city.iga.lg.jp
○ごみの分別について さくらリサイクルセンター TEL 20-9272 FAX 20-2575 E-mail sakura@city.iga.lg.jp

水道管の冬支度をしましょう

気温がマイナス4度以下になると水道管の中の水が凍るといわれています。毎年12月から2月にかけて、水道管の凍結や破損事故などが多く起こっていますので、水道管の凍結防止対策をお願いします。長期間留守にする場合は、止水栓を閉めるなどの対応をおすすめします。

◆防寒材を取り付けましょう

むき出しになっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻きつけ、その上からビニールテープなどを巻いて保護してください。



◆水道管が凍って水が出ないとき

凍ったと思われる水道管の露出した部分に、タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することがありますので注意してください。

◆水道管や蛇口が破損したとき

量水器（メーター）のそばにある止水栓を止めてください。止水栓がわからなかったり、止められないときは、破損した部分に布やテープなどを巻きつけて応急処置をし、伊賀市指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

※量水器より内線（宅内）側で、破損（漏水）により発生した水道の料金は本人負担となります。

※伊賀市指定給水装置工事業者について、詳しくは伊賀市くらしのガイドブックまたは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 ○水道の給水申し込み・漏水・水道メーターの取り替えなど 上下水道部水道工務課 TEL 24-0002 FAX 24-0006
○検針・開閉栓・料金など 水道お客様センター TEL 24-0013 FAX 24-0007